

令和 年 月 日

宇都宮競輪場選手宿舍整備事業に係る公募型プロポーザル
守秘義務対象資料 貸与申込書

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

代表構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

当社は、令和6年4月3日付けで公告された宇都宮競輪場選手宿舍整備事業に係る公募型プロポーザルにおける守秘義務対象資料について、別添のとおり誓約書を添えて貸与を申し込みます。

担当者連絡先 商号又は名称
所 属
氏 名
電 話 番 号

守秘義務対象資料の貸与の申込を受け付けました。 受付番号 : No.	受付年月日・受付印

※ 期限を遵守し、返却の際は守秘義務対象資料と受付印が押印された本書を併せて提出すること。

令和 年 月 日

返 還 書

宇都宮競輪場選手宿舍整備事業に係る公募型プロポーザルにおける守秘義務対象資料を返却します。

受付年月日・受付印

(別添)

令和 年 月 日

誓 約 書

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

代表構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

当社は、宇都宮市（以下「市」という。）から、令和6年4月3日付けで公告された宇都宮競輪場選手宿舍整備事業に係る公募型プロポーザル募集要項等（以下「募集要項等」という。）に基づく応募手続への参加の検討及び技術提案作成を目的（以下「本目的」という。）として、守秘義務対象資料の貸与を受けることを希望しますが、貸与を受けるに当たっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

(利用の目的)

- 第1条 当社は、本目的のためにのみ、守秘義務対象資料の貸与を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。
- 2 当社は、当社の代理人、補助者その他の者に対し、これらの者が本書記載事項の遵守事項と同一の守秘義務の履行を市に対して誓約した場合に限り、本目的を達するために必要な範囲及び方法で、守秘義務対象資料の全部または一部を開示することができるものとします。

(秘密の保持)

- 第2条 当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料に含まれる情報は、全てを秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。

(善管義務)

- 第3条 当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

(個人情報の取扱い)

- 第4条 当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令、条例等（以下「法令等」という。）に基づき利用し、保持し、かつ、法令等により市及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

(期間)

第5条 本書に基づき当社が負う義務は、参加表明及び参加資格審査申請に至らなかった場合、提案書の提出に至らなかった場合及び審査の結果優先交渉権者又は次点交渉権者とならなかった場合であっても、存続するものとします。

(損害賠償義務)

第6条 当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより市に生じた損害を賠償することを約束します。

(書類の返却)

第7条 当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料について、募集要項等に定める返却期日までに、その写し（ただし、提案書に転写されたものを除く。）も含めてすべて速やかに返却することを約束します。

(定義)

第8条 本書において、特段に定める場合の他、本書における用語の定義は、募集要項等の定めるところによることとします。

以上